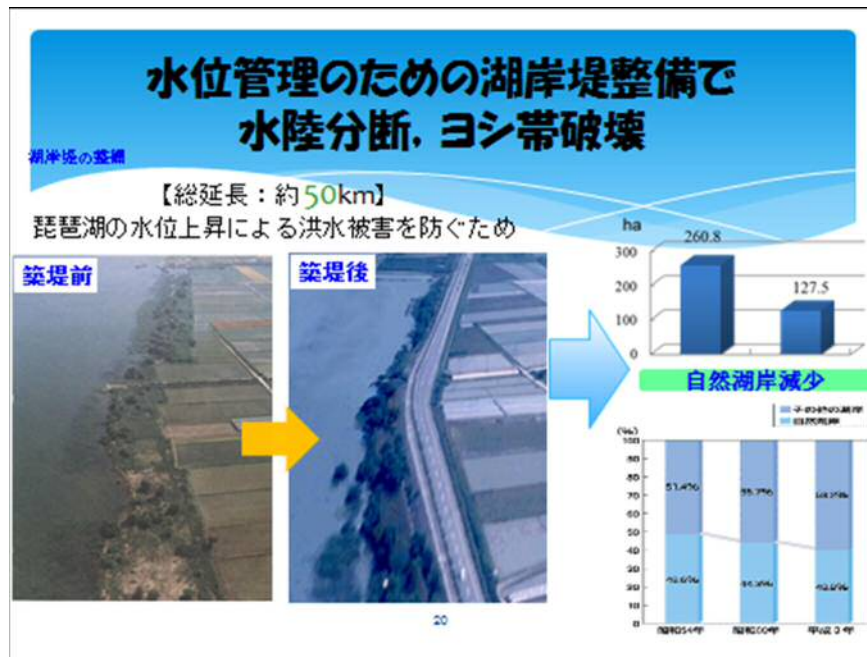


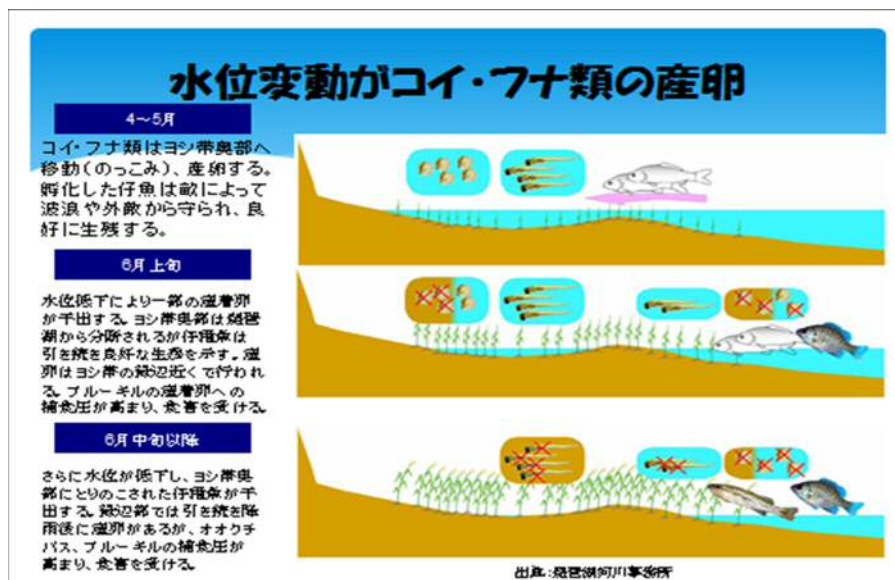
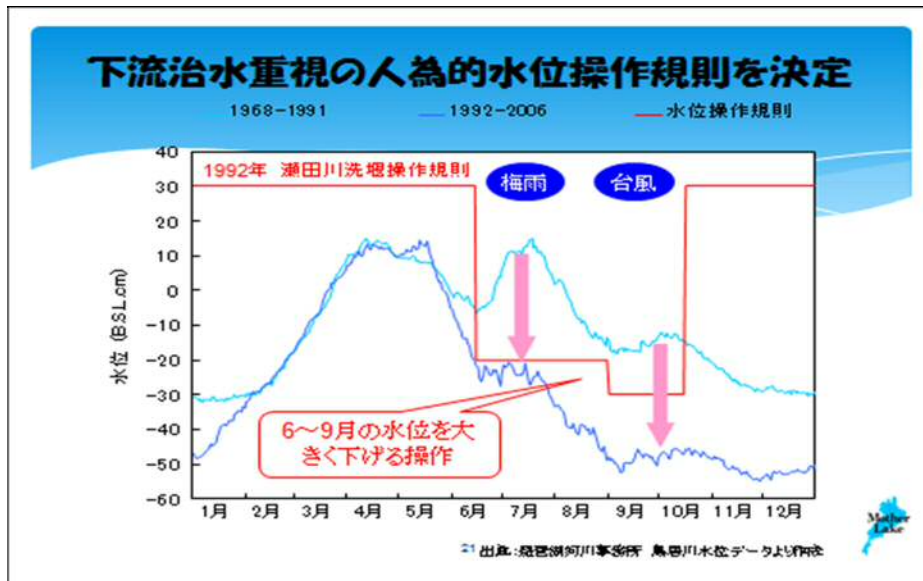
そういう意味では、赤潮やアオコを防いで水質保全というのは大きな目的でありますけれども、水質保全をやらうとすればするほど生態系が重要になってくる。実は固有種が元気で、プランクトンなり栄養分が食物連鎖としてうまく回っていると結果として水質は良くなるんですね。このことが琵琶湖研究所、琵琶湖博物館で30年研究してきて私自身発見しました。

ですから、固有種を取り戻すことが水質改善につながる。特に一番大事なのがセタシジミです。セタシジミを入れた水槽の水はあっという間にきれいになります。三河湾ですとアサリだと思います。貝類というのは大変大事です。いかにかつての生態系を取り戻し、ここにかつての固有種を再生するかという事が一つの目標となりました。

しかし、本当に今つらいのは、琵琶湖総合開発による、治水重視の水位の人為操作です。



魚が一番産卵する梅雨から台風の時期、この時期は自然に水位が上がるので魚はコイ科魚類ですね、特に、産卵時期なのです。あるいはアユなどは、台風の時期の秋に産卵するのです。その産卵時期に琵琶湖の水位を下げってしまうという、人為的な操作を下流のために行う。つまり琵琶湖を治水ダム化したのです。



＜水田の産卵機能を回復する「魚のゆりかご水田」づくり＞

ここが一番つらいので、これをどうにか昔の状態に戻そうというので、具体的にはかつ

ではこんな形で、湖と周辺が行ったり来たり、魚が産卵できた。それが今6月から10月まで水位を下げると干上がってしまうのです。それで、田んぼと湖の間に魚道を造りました。田んぼに魚道。それを「魚のゆりかご」ということで進めてきました。

魚のゆりかご水田は五方によし (総合政策を担う地方自治としての部局連携ゆえ可能となった)

1. 生き物によし
魚のゆりかご水田はプランクトンが豊富で外来魚がいなかったため魚の生育に適した環境です。



4. 琵琶湖によし
魚道で排水路の水位を堰上げることにより、田んぼの濁水を貯えることができます。



2. 農家によし
「魚のゆりかご水田米」として付加価値の高い米を生産し、ブランド化を目指します。



3. 子供によし
田んぼに魚がいることで、子供たちも田んぼに興味をもつようになります。



5. 地域によし
魚道作りや観音会など、多くの人が田んぼに訪れるめになり人と人の交流が生まれ、人々のにぎわいが戻りました。



魚のゆりかご水田米

このバックには、琵琶湖博物館での研究があります。実は琵琶湖博物館には農業系、それから河川系、県の担当者を学芸員として入れてもらうという仕組みを作りました。これは、私自身が琵琶湖博物館をつくる時に組織も全て計画できたので、当時の知事に、行政の人を琵琶湖博物館に送り込んでください、とお願いしました。そして、一緒に研究をしましょう。一緒に研究をして、なぜを知ってもらったら政策に揺るぎがなくなる、ということ、当時伝えました。

結果的にはこの「魚のゆりかご」、最初は田んぼで魚を育てようというのは、農林の担当者は「嘉田さん田んぼは米を作るところです。魚を育てる所ではありません」「でもね、昔は魚は田んぼにいっぱいいたのよ。そこに魚がいたら子供が遊びに来るじゃない」「子どもなんかもっと邪魔です。農業機械で怪我したら邪魔です」と。魚は邪魔、子供は邪魔と言っていた人が、だんだんにもしかしたら嘉田さんの言っていることは良いことなのかなと思いはじめてくれました。

そして、90年代後半には、農業の多面的機能という課題が出てきましたので、「嘉田さんの言っていることはそんなに外れたことじゃないな」と。国の方も農業の多面的機能と言っているし、というようなところでこれを県の担当者が受け入れてくれました。

つまり WHY と共に HOW を作りだしてくれたのが「魚のゆりかご」。1番大事なのは、安全でそして減農薬で作ったお米が高く売れることです。これが、今、ちょっと売れ行き

があんまり良くないので、是非皆さんまた協力をしていただけたらと。

写真にあるように、ここ魚道なんです。圃場整備した所です。ちゃんと産卵して、これがまた戻ってきて。こっち側が下流の方が琵琶湖です。



<人と湖のかかわりの再生、「近い水」の再生>

「人と湖のかかわりの再生」これも、「水道が入ったから、下水道が入ったからもう湖の水は飲めなくてもいいや」という声が高くなってきた。実は、海と湖の一番の違いは、湖の水は直接飲めることです。周辺住民は昭和30年代まで、ずっと直接に飲んでおりました。ですから飲める水を回復しようというのが、かかわりの再生の一つの目標でもあります。昭和31年8月5日の沖島という所の写真があります。飲み水も、ここは井戸なしで、湖だけで人びとは生きておりました。同じようなことが今でも、例えば高島市の針江・カバタという所があります。これを「近い水」ということで、近い水を維持しようと。



水道は水道、下水道は下水道、入ったらありがたいけど、それだけに頼らない昔ながらの湧水文化、近い水の文化を守りましょう。これ、どんどん潰されていたので、私は琵琶湖博物館に家の中を川が流れる展示の再現をいたしました。こんなかたちですね。「近い水システム」これがかかわりの再生の一つです。



そして今日のエッセンスでもありますけど、みんなで命と暮らしを守る。ここは、私自身のこだわりの政策でもありますけど、実は琵琶湖博物館に当時から河川の担当者に入ってもらっておりまして、その担当者たちが20年経って土木部の次長、部長を担当することになりました。ですから WHY を共有していただける。河川施策の担当者も水量あるいは手段を見るだけではなくて、最終的に人々が何を求めているのか。命を守りたい、でも生き物も豊富でいてほしい。そして、子どもが川で遊んでほしい、という何故のところを共有できる職員がいてくれたことが今回の実現の大きなきっかけです。

でも、琵琶湖博物館で行政の職員と一緒にやっていた頃、私まさか自分が最終的に知事になるなんて予想もしてなかったのですけれども。結果的にはその時の仲間達が県政の改革をいっしょに担ってくれました。

<歴史的に見た「近い水」から「遠い水」、今、再び「近い水」の取り戻しを>

地域歩きを徹底的にしてきました。その中で分かったことが、「水は社会だ」ということです。水は物質的な水であると同時に、社会と大変深く繋がっていて、そして残念ながら、江戸期に、住民に近かった水が明治期以降どんどん社会的・心理的距離が離れてきた。



36

水と人の3種の距離概念

- 1. 物理的距離**
 普遍的尺度で計測可能な距離(*キロ、*メートル)、計測する自然科学的知が前提。
- 2. 社会的距離**
 社会関係にひそむ親近性の程度
 制度としての社会組織、この距離を縮小することが、社会参画・自治論とつながる、社会関係性の知が前提。
- 3. 心理的距離**
 人が主観的に感じる近さの程度
 情報の授受、行動への動機づけ、満足、幸せ感と深くつながる共感的知が前提。

かつては「近い水」、いわば溢れることを前提にした「流域受け止め型治水」でした。今本先生が、量ではなくて、非定量型治水と言われる、それがかつての日本の仕組みだったわけですが、そこに明治29年に河川法が制定されて、「河道閉じ込め型治水」が出てきます。


この時の一つのポイントは水の量を測るという事です。それまでは水量を測りませんでした。当時、1個2個と測るのです。1個とはどういう水かということ、一尺立方です。30センチ、30センチ、30センチ。当時の資料で水1個2個3個って出てくるんですけど。今は、それこそトンとなっておりますけれど、でも量を測る時に実は部局分断型の一

見科学的と言われる行政手法が幅を利かせてくるんですね。このところが、住民の理想から離れてくる。

37

“近い水”から“遠い水”へ

- **第1期:「近い水」共存期:**江戸時代から明治時代中期まで、藩政村の自治機能、多機能型水組織(治水・利水・環境組織の未分化、自己管理時代)、「あふれることを前提とした治水=流域受け止め型治水」
- **第2期:「遠い水」の出現:**明治22年町村合併、明治29年河川法制定、「河道閉じこめ型治水政策」の拡大、官僚的制御論の登場(水量計測)、地主制度の拡大、機能別水管理組織の拡大(発電、都市用水需要)




そして、これが徹底されるのが昭和39年の河川法です。ここでは、徹底的に多目的ダム法から含めて確率洪水、基本高水論が登場し、それに対して平成9年の河川法改正では行き過ぎた「遠い水」に反省が出てくるはずなんですけれども、それが結果として淀川水系流域委員会をつくったのですが、今また民主党政権から自民党に戻って、忘れられている感じがいたします。大変懸念をしております。

38

“近い水”から“遠い水”へ、そして今

- **第3期:「遠い水」の浸透・完成期:**昭和20-30年代、昭和20年代の洪水多発、「国土総合開発法」「水資源政策」「多目的ダム法」、高度経済成長、新河川法(昭和39年)、確率洪水・基本高水論の登場、「中央管理的制御論の完成」、「治水公費主義」「水利権許認可主義」
- **第4期:行き過ぎた「遠い水」への反省と「近い水」の再生・創生:**平成9年河川法改正、「環境」概念の導入、「住民意見の反映」、河川整備計画、低成長時代、「超過洪水」の認識、「水需要抑制」、新しい「流域型治水」の必要性



「近い水」が生きていた時代、人々が好んで語ってくれたこと、「この川にはいっぱい生き物がいた、ホテルが顔にあたるぐらいいた」。それから、「生活の中で、水を飲んだのに、風呂水に汲んだのに」。それから、子供たちが遊んでいた。「毎日毎日魚つかみにいっていた。えかい（大きな）、大きいナマズをつかんだことが忘れられない」という24時間365日関わる水だから、大雨の時は「堤防の見回りは自分たちでした、堤防直しも自分たちでした」と報告されます。

39

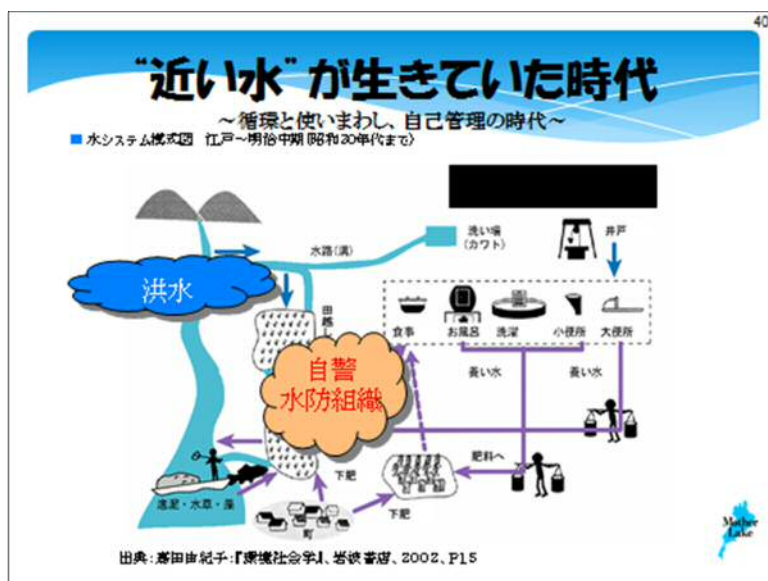
“近い水”が生きていた

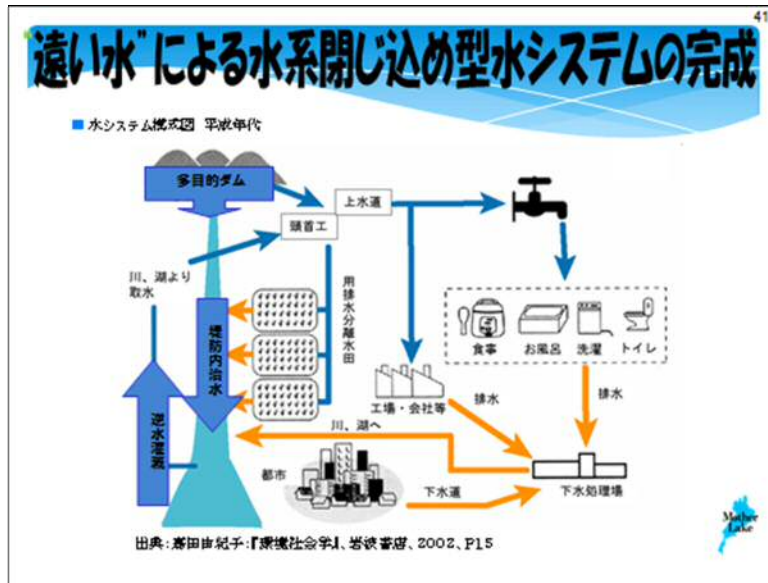
～人びとが好んで語ってくれたこと～

- (1) 多種多様な生き物**
 - 「この川にはホテルが顔にあたるぐらいたくさんいた」
 - 「ボテジャコがあふれるほどいた」
- (2) 生活の中で生きていた湖と川**
 - 「この川からは風呂水をくんで洗濯をした」
 - 「この川の水は昔は飲めたのに・・・」
- (3) 子どもたちの遊び場としての水辺**
 - 「毎日、川に魚つかみにいった」
 - 「えかい(大きな)ナマズをつかんだことはわすれられん」
- (4) 小さなコミュニティによる自主的な治水対策と川への愛着**
 - 「大雨のとき、堤防の見回りを自分たちでした」
 - 「堤防直しも自分たちでした。川は私たちのもの」



川は自分たちのものだ、というのが、昭和30年代までの多くの川と人との関わりでした。私は、これを再生したいというのが、知事としての大きな願いでもありました。こういう図を作って洪水が出たら、自警水防組織をつくり、自分たちで守る。しかし、「遠い水」により多目的ダム、みんな川の中に閉じ込めて行政依存になる。これは、結果的には命を守りきれないという事で、それで先ほどのようにダムの凍結を出したわけです。





<川の中、川の外、いかなる洪水であっても命を守る流域治水>

滋賀県の流域治水というのは、それゆえ川の中だけではありません。川の外も含めてトータルに進めるといふ、これももう保屋野さんが説明いただいたので分かりやすいと思うのですけれども。目的は、「どのような洪水にあっても人命が失われることを避ける」ということです。

